

津波防災 総合訓練実施



8月27日、津波を想定した避難訓練を津波浸水想定区域の12自治会の住民を対象に実施しました。

今回の訓練は、浦河沖を震源とするM9.1の大きな地震が発生し、洞爺湖町では震度5弱の地震が発生、大津波警報が発表されたことを想定し、地震・津波情報の伝達など町としての初動体制、災害対策本部の設置・運営など、迅速な災害対応の確立及び地域住民の避難を実施することで、地域における防災体制の強化や防災意識の向上を目的に行いました。

9時に地震が発生、大津波



警報発表により町長が「避難指示」を決定し、防災行政無線による町内アナウンス、コミュニティFMへの緊急割込放送、携帯電話への緊急速報メール、広報車両による避難指示の伝達を行いました。

当日は、津波浸水想定区域の住民103人、警察や消防などの関係者105人の計208人が参加、住民は避難指示の放送を聞いてから、役場駐車場、母と子の館など、町内9か所に設置した避難場所へ向かい、自宅からの経路や所要時間を確認、また、本町保育所では、防災訓練として、幼児10人と職員5人が防災頭巾やヘルメットを被り、JR洞爺駅の自由通路を通じて役場まで避難しました。役場防災研修ホールに設置された災害対策本部では、被害状況の確認やその後の対応について報告が行われ、最後に下道町長が「避難は1秒でも遅れると命取りになる。今日の訓練で学んだことを意識し、有事の際は対応にあたってほしい」と総括しました。

ワンポイント 手話

「警報・警戒」



毎月、職員が今月の手話を紹介します。
第47回目は健康福祉センター安田芽生です。
■問合せ 健康福祉課福祉・高齢者グループ (☎ 74-3001)

左手はグーにして左胸の前に置き、右手は親指と人差し指を伸ばしてL字にします。

L字にした右手を前に出します。